

第 5 6 号議案

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
足立区立千寿本町小学校温水プール条例（平成 4 年足立区条例第 57
号）の一部を次のように改正する。

第 10 条中「変更しし」を「変更し」に改める。

第 13 条第 2 項中「ときは」を「場合は、特別の事情があると認めた
ときを除き」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

指定管理者の指定に関する規定を整備するほか、所要の規定を整備す
る必要があるので、この条例案を提出いたします。